

# 令和9年3月新規学校卒業者を 対象とした求人申込みについて



山形労働局職業安定部職業安定課  
県内各ハローワーク

# 目次

---

1. 新卒者の状況について	・ ・ ・ P 2
2. 採用計画の樹立について	・ ・ ・ P 3
3. 採用内定取消等の防止	・ ・ ・ P 4
4. 求人申込から採用まで	・ ・ ・ P 5
5. 募集・選考のルール	・ ・ ・ P11
6. 求人申込方法について	・ ・ ・ P17
7. 求人充足のために	・ ・ ・ P22
8. ユースエール認定企業について	・ ・ ・ P26

# 1 新卒者の状況について

## 令和8年3月卒業者の職業紹介状況（3月末の状況）

- ・ **山形県内（高卒）**

求人数 5,627人 前年同期比 2.9 % (169人) 減少

求職者数 1,773人 前年同期比 0.8 % (14人) 減少

うち県内求職者数 1,333人

前年同期比5.1 % (72人) 減少

※求職者の県内割合 76.0 %

求人倍率 **4.17倍** 前年同期比 0.04ポイント上昇

## 2 採用計画の樹立について

中途採用者、大学生、高校生それぞれ別枠で採用計画を立て、選考試験や面接も別々に行ってください。

他学歴の採用枠や中途採用枠で採用したからといって、**新卒求人を取り消すことはできません。**

(例) 大卒求人で採用したから高卒求人を取り消そう ⇨ 不可

**適正な採用計画に基づく求人数での募集をお願いします。**

### 3 採用内定取消等の防止

採用内定取消等は、学生・生徒へ与える影響がとて大きい

**内定取消し及び入職時期繰下げについて、事業主は最大限の企業努力を行う等あらゆる手段を講じ、これを防止することが求められます。**

やむを得ず、新規学卒者の募集の中止・募集人員の削減・採用内定取消し・入職時期繰下げを行おうとする事業主は、職業安定局長が定める様式により、ハローワーク及び学校長に通知することが必要です。

(職業安定法施行規則第35条第2項)

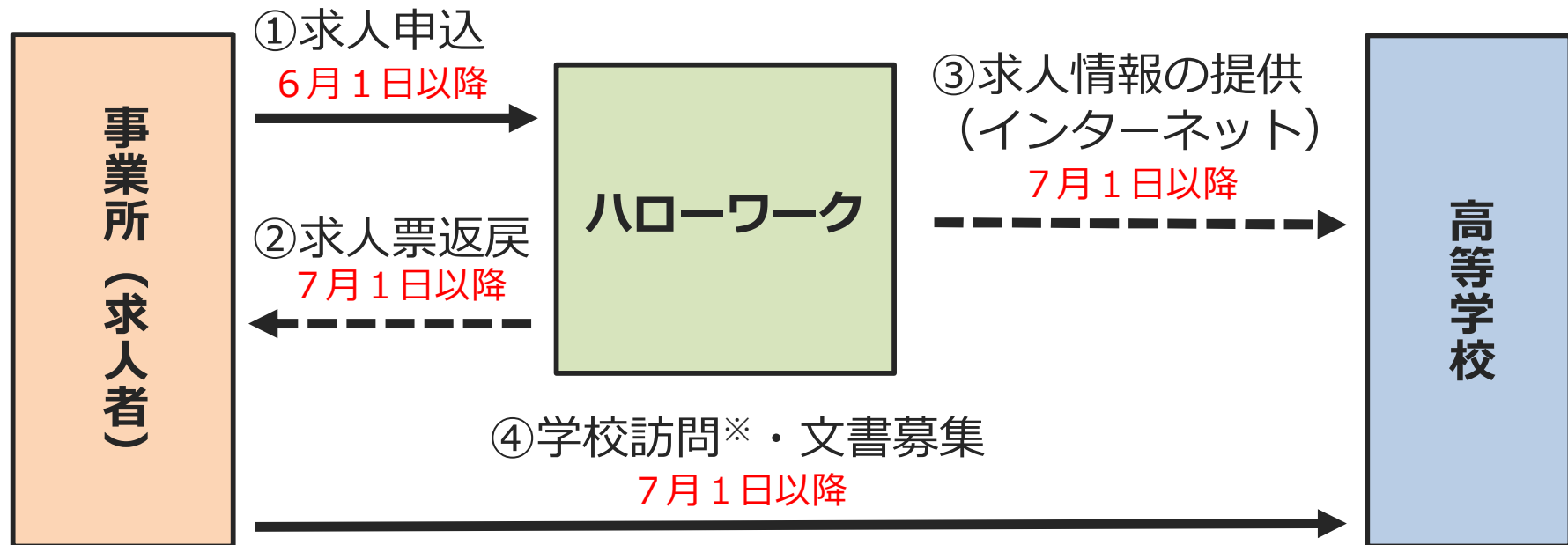
## 4 求人申込から採用まで

### (1) 大卒予定者のスケジュール

求人申込開始	令和8年2月1日
広報活動 (企業説明会等)	令和8年3月1日以降
求人の公開	令和8年4月1日以降
採用選考	令和8年6月1日以降
採用内定	令和8年10月1日以降

## 4 求人申込から採用まで

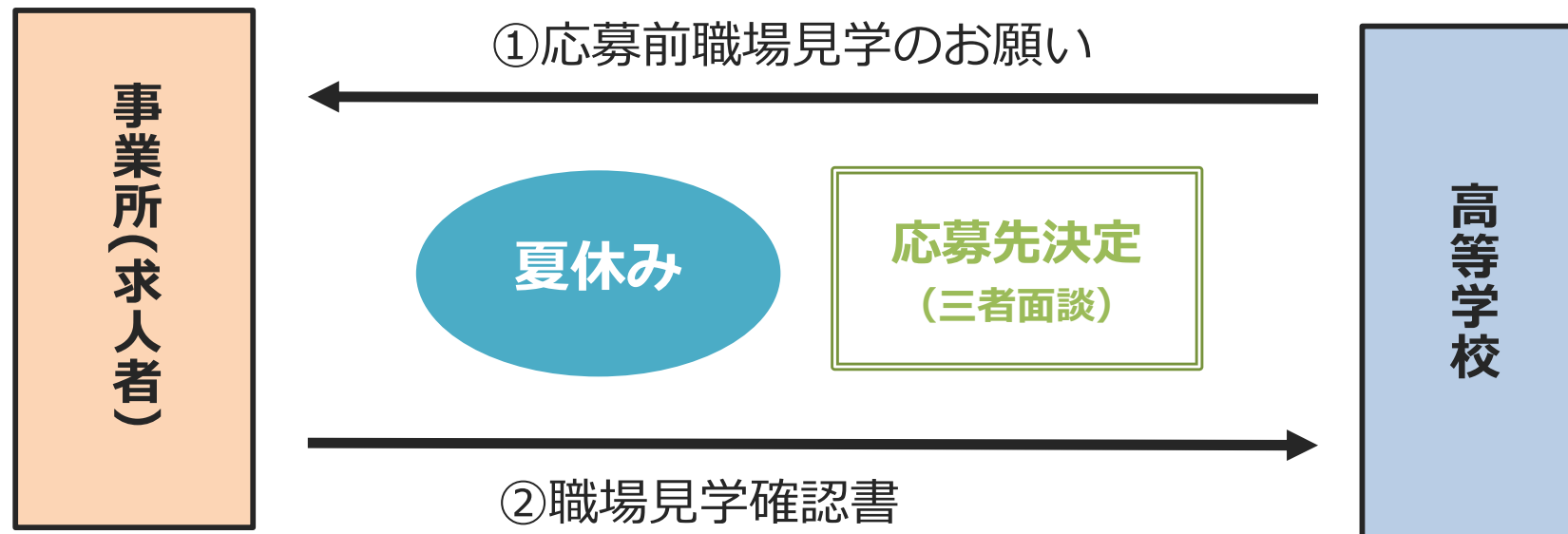
### (2-1) 高卒予定者のスケジュール (6・7月)



※ 学校訪問は、資料にあります「学校要望事項」に基づき、事前に学校からの了承を得たうえで行ってください。

## 4 求人申込から採用まで

### (2-2) 高卒予定者のスケジュール (7・8月)



**応募前職場見学の受入れにご協力をお願いします。**

職場見学は、あくまでも生徒が応募先企業を選定、確認する機会となります。採用選考ではないため、応募書類・履歴書・自己紹介書等の提出や記入を求めないでください。また、採用選考に繋がる質問や内定と受け取られるような話をしないようご注意ください。

## 4 求人申込から採用まで

～応募前職場見学の申込みから実施まで～

1. 生徒から応募前職場見学の希望があった場合は、高校から応募前職場見学の実施（実施日時、参加生徒人数の調整）について、連絡があります。実施時期については、できる限り柔軟な対応をお願いいたします。なお、応募前職場見学の内容等については、各事業所にお任せします。



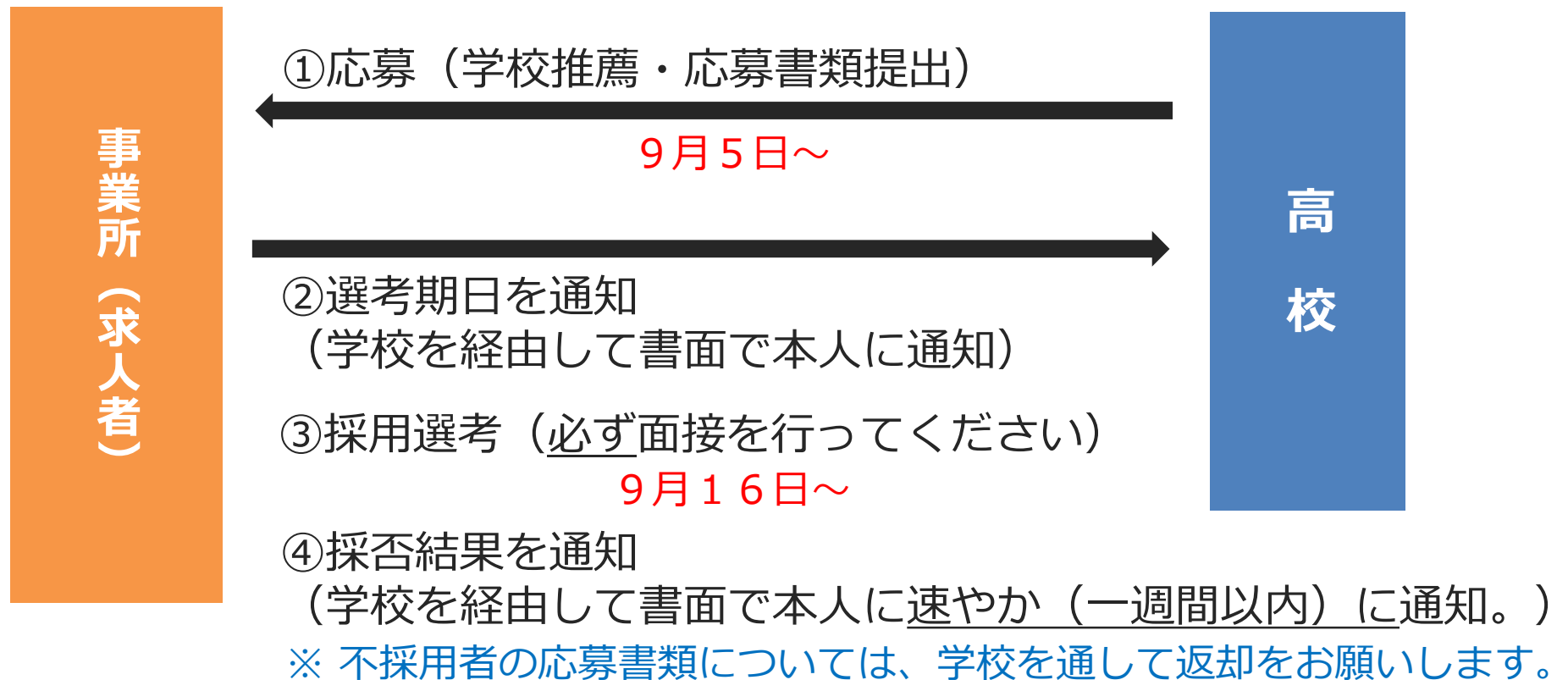
2. 応募前職場見学のご了承をいただいた場合、高校から「職場見学のお願い」が届きます。



3. 参加生徒は、応募前職場見学にあたり、当日、「職場見学確認書」を持参します。見学結果を記入の上、生徒にお渡しください。

## 4 求人申込から採用まで

### (2-3) 高卒者のスケジュール (9月以降)



## 4 求人申込から採用まで

### (参考) 選考期日通知書・採用通知書

#### 選考期日通知書 参考文例

選考期日通知書	
学校名 氏名	殿
あなたの採用選考を下記のとおり実施しますので、通知します。	
記	
1 日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分から
2 場所	
3 持参する物	
4 その他	
令和 年 月 日 所在地 事業所名 代表者氏名 印	

#### 選考結果通知書 参考文例

採用内定通知書 (又は選考結果通知書)	
学校名 氏名	殿
あなたを、当社の従業員(職種 )として採用することといたしましたので通知します。 なお、入社時期は、 月 日ころを予定していますが、詳しくは後日連絡します。	
( 先日は弊社の面接選考試験にご来社いただきありがとうございました。 慎重に選考いたしました結果、誠に残念ながら今回は採用を見送らせていただくことになりましたことをご通知いたします。 貴重な時間を割いてお越しいただいたにもかかわらず、ご期待に添うことができ ませんでした。なにとぞご了承下さいますようお願い申し上げます。 未筆ながら、貴殿の今後のご健闘をお祈り申し上げます。 )	
令和 年 月 日 所在地 事業所名 代表者氏名 印	

## 5 募集・選考のルール

### (1) 応募書類について

高校生・・・履歴書・調査書は**全国统一様式のみ使用**

(手書きまたはPC作成 ※後述)

大学生等・・・企業独自様式を使用する場合は、

**就職差別のない内容とすること**

## 5 募集・選考のルール

(2) 合否の通知（高校生）は速やかに

**選考後、速やか（1週間以内）に学校経由で生徒へ通知してください。**

- ・・・この通知が遅れると、**不採用となった生徒は、次の応募が遅れ、重大な不利益を被ることになります。**

**通知が遅くなる場合は、必ず学校へご相談ください。**

## 5 募集・選考のルール

### (3) 提出した求人について

新卒求人は採用者が決まるまではそのまま公開

求人取消が認められるのは、

「**求人が充足した場合**」と「**受付期間が終了した場合**」のみ

※受付期間を設定しておく、選考日等の計画が立てやすくなります。  
採用者が決まらない場合は、受付期間を延長することも可能です。

始期と終期を設定した場合の表記例 → 受付期間：9月5日～12月31日

開始日のみ設定した場合の表記例 → 受付期間：9月5日以降随時



求人者マイページで求人取消・求人数の変更を行わないこと

# 5 募集・選考のルール

## (4) 求人不受理

労働基準法などの関係法令の規定に違反し、是正勧告を受けたり、公表された場合、**学卒求人を含む全ての求人が不受理の対象**となります。

### 1. 労働基準法と最低賃金法に関する規定

- **1年間で2回**同一条項の是正勧告を受けている場合
- 違法な長時間労働を繰り返している企業として公表された場合
  - ➡ 法違反が是正されるまで+是正後6ヶ月経過するまで
- 対象条項違反により送検され、公表された場合
  - ➡ 送検された日から1年経過するまで  
(是正後6ヶ月経過するまでは不受理期間を延長)

### 2. 職業安定法、男女雇用機会均等法と育児介護休業法に関する規定

- 法違反の是正勧告に従わず公表された場合
- ➡ 法違反が是正されるまで+是正後6ヶ月経過するまで

## 5 募集・選考のルール

### (5) 公正な採用選考について

#### 公正な採用選考を行う基本

##### 1. 応募者に広く門戸を開くこと

特定の人を区別せず、求人情報に合致する全ての人が応募できるようにする

##### 2. 本人が持つ適性・能力に基づいた採用基準とする

応募者が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる能力を持っているか」ということに基づいた基準による採用選考を行うこと

**※家族に関する「家族の職業・続柄・健康」など本人の適性・能力に関係のないことは尋ねないようにしてください。**

## 5 募集・選考のルール

### (6) その他留意点

新規学校卒業予定者については、採用決定から入社まで数ヶ月あります。この間は学校教育の仕上げの時期に当たりますので、学業に専念できるようご配慮ください。

- ・ 就業開始について  
就業開始（実習、研修を含む）は、**卒業式後**としてください。
- ・ 内定式、健康診断について  
高卒者の卒業前の内定式や健康診断等を実施する場合の日程は、学校と相談のうえ、十分ご配慮ください。

# 6 求人申込方法について

## ● ハローワークインターネットサービス トップ画面



### STEP1

ハローワークインターネットサービスから求人者マイページにログイン

## ● 求人者マイページ ホーム画面



### STEP2

求人者マイページ ホーム画面から、「新規求人情報を登録」をクリック

➡ 求人情報の仮登録へ

※ここ数年の間に求人を提出したことがある事業所は求人者マイページから転用機能を使って求人を入力することができます。

## 6 求人申込方法について

### STEP3

登録済み求人を転用して作成する場合  
転用可能な求人一覧から前年度の学卒  
求人情報を検索し、「この求人情報を  
転用して登録」をクリック

または

初めて求人登録する場合  
各項目を入力

### STEP4

各項目を入力後、「仮求人票を表示」をクリックするとプレビューが表示されます。  
「完了」をクリックするとハローワークへ仮登録データが送信されます。

### STEP5

ハローワークにて確認・本登録（受理）後、求人受理完了のメッセージがメールで届く。

完成した高卒求人は7月1日以降事業所宛に郵送いたします。

※注意：令和9年3月新規高等学校卒業者向けの求人登録は6月1日から受付開始となります。

## 6 求人申込方法について

### 申込にあたっての留意事項 ～公開方法（2種類）～

#### ① 公開求人（インターネットに公開されます）

- ・ 7月1日以降、インターネットで求人公開されます。高等学校専用のWEBサイト（高卒WEB）で閲覧可能となります。（教員と生徒・保護者のみ閲覧可能）
- ・ 全ての生徒が選考対象となり、遠方の学校からの応募がある可能性もあります。

#### ② 学校指定求人（インターネットには公開されません）

- ・ 7月1日以降に、ハローワークの確認印が押印された求人票（写）と、「推薦依頼高校一覧」を指定の高校へ提出してください。

※ 後から公開求人に変更することは可能です。

## 6 求人申込方法について

### 申込にあたっての留意事項 ～応募書類の記入方法～

#### **「手書き・PC入力どちらでも可」が原則**

応募書類の記入方法は学校・生徒の任意としています。

求人者の意向により、**手書き記入またはパソコン入力のどちらか一方に限定したい場合は**、その旨を求人票の**特記事項欄**または**補足事項欄**に記載・明示いただくと共に、学校訪問時に学校にお伝えください。

# 6 求人申込方法について

## 申込にあたっての留意事項 ～追加項目等～

求人番号: 32918-70858  
受付年月日: 令和7年12月12日  
受付申込所: 松江公共職業安定所  
事業所番号: 3291-911811-1  
求人票 (高卒)

1 会社の情報

会社名	企業団体	就業場所 (うち女性)	(円/月)
就職支援事務局	人	3人	3人
〒890-0251 島根県松江市政会	就業形態	新卒	

2 仕事の情報

① 必要な知識・技能等 (履修科目)  
文字の大きさを10.5ptから9.0ptに変更  
行の高さを変更 (行間を狭める)

② マイクー通勤の「特記事項」項目を追加

③ 転勤範囲項目を追加

④ 試用期間の期間項目を追加

求人番号: 32918-70858  
受付年月日: 令和7年12月12日  
受付申込所: 松江公共職業安定所  
事業所番号: 3291-911811-1  
求人票 (高卒)

4 選考・応募の職場見学 ※応募の職場見学では選考はできません。

⑤

⑥

5 補正事項・特記事項

② マイクー通勤の「特記事項」項目を追加

③ 転勤範囲項目を追加

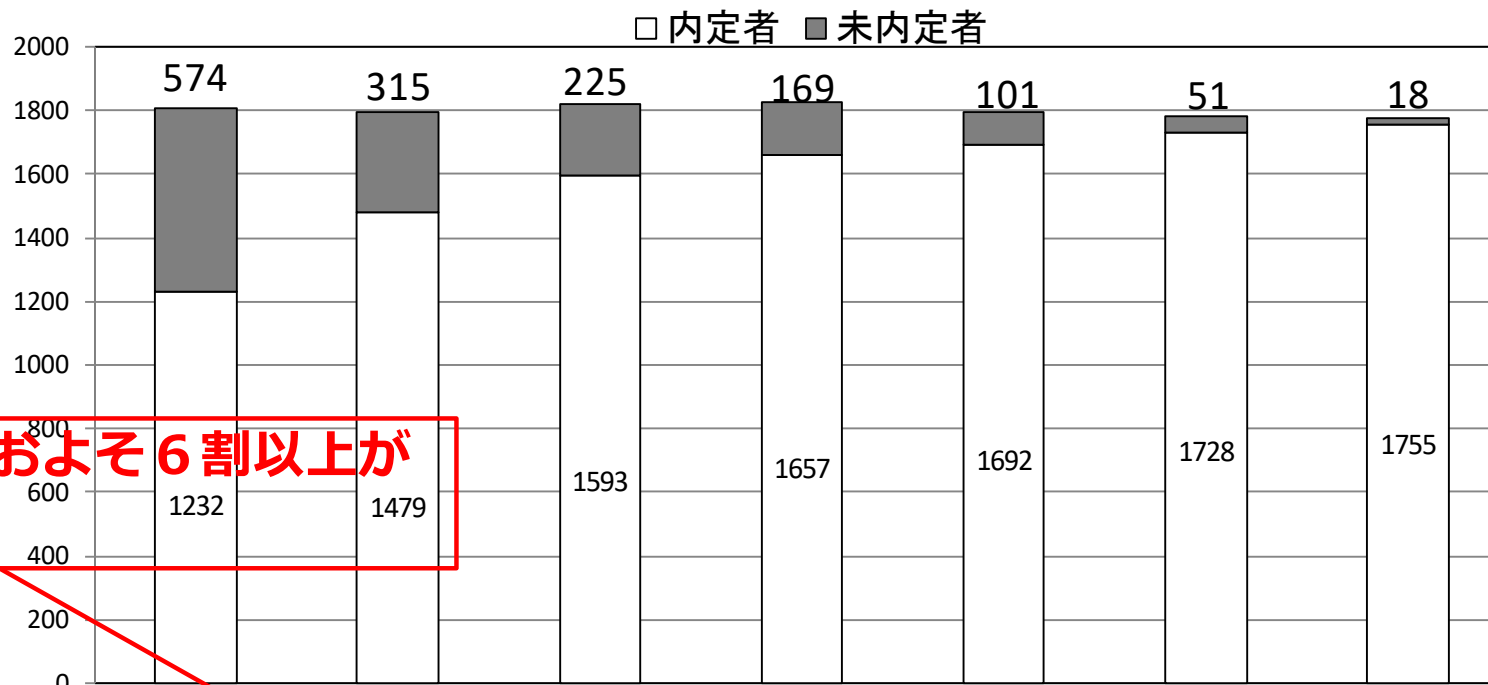
④ 試用期間の期間項目を追加

⑤ 新卒入社日項目を追加

⑥ Eメール担当者エリアのレイアウトを変更

# 7 求人充足のために

## (1) 内定者の推移 (高卒)



9月中におよそ6割以上が  
内定

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
求職者	1806	1794	1818	1826	1793	1779	1773
内定者	1232	1479	1593	1657	1692	1728	1755
未内定者	574	315	225	169	101	51	18

(令和7年度山形管内)

**多くの生徒が応募先企業を決める夏休み前に求人提出を！**

# 7 求人充足のために

## (2) 仕事内容の書き方

【職種：板金技術員】  
C A Dのデータをもとに  
配電盤筐体を製造する。

興味を  
持ちやすい  
のは？



【職種：板金技術員】  
C A Dオペレーターが作成した設計データをもとに、板金を機械で打ち抜き、折り曲げ、手作業で溶接、研磨を行い、配電盤の外側の箱を製造します。立作業ですが、2人1組で動きのある作業となります。  
使用する工作機械は、N Cタレットパンチ、N Cベンダーで、溶接の種類はアルゴン溶接、研磨はサンダーを用います。

## 7 求人充足のために

---

### (3) 求人票の充実

#### 青少年雇用情報

1. 募集・採用に関する情報
2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況
3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

**事業所の採用・取組情報を全て記載するように**

## 7 求人充足のために

---

### (4) 学校訪問

- 学校指定求人を提出してもハローワークから高校には通知しないため多くの生徒の目に触れるような工夫が必要（求人票の持参または郵送など）

※学校訪問を行う場合は学校からの事前了解が必要です。

### (5) 採用状況報告

- 求人が充足（又は一部充足）した場合は随時ご報告ください。受付期間が終了した際に取り下げまたは期間延長も可能です。



<認定マーク>

## 8 ユースエール認定企業について

### (1) 制度とメリット

若者の採用や育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業に対し、若者雇用促進法に基づいて厚生労働大臣が認定する制度。

#### ● ハローワークなどで重点的PR

PR冊子を作成し、県内ハローワークに設置することに加え、高校生就職ガイダンスや大学セミナー・出張相談で広く配布します。

#### ● 有効的なPRにご利用可能

ユースエール認定企業ロゴマークが使用可能となりますので、対外的に企業の魅力をPRすることができます。  
また、ハローワーク主催の全ての就職面接会や企業説明会に最優先でご案内いたします。

ほかにも

日本政策金融  
公庫による  
低利融資

公共調達にお  
ける  
加点評価

## 8 ユースエール認定企業について



<認定マーク>

### (2) 主な条件

- ・ 常時雇用する労働者300人以下
- ・ 月平均所定外労働時間20時間以下、かつ、月平均法定外労働時間60時間以上が0人
- ・ 新卒者の離職率20%以下
- ・ 有給休暇の年平均取得日数10日以上、または、取得率70%以上
- ・ 女性の育休取得率75%以上、または、男性の育休1人以上

簡易診断ができます↓



若年者雇用促進サイト

詳しくは  
管轄のハローワークまで  
お問い合わせください。



<エールベア>